

【提出必須】

西原町公私連携幼保連携型認定こども園(坂田こども園)入園に関する確認票(1号認定)

各項目をお読みになり、同意・署名のうえ、お申し込みください。

確認及び同意事項		確認
1	坂田こども園利用案内(その他関係書類含む)の内容を確認しました。	
2	担当職員が関係機関において、住民基本台帳等を閲覧し、居住要件、世帯状況を確認することについて同意します。	
3	届出内容について、入園手続き及び坂田こども園での教育・保育上必要と認められる情報(個人情報を含む)を坂田こども園の運営法人と共有することについて同意します。	
4	公的機関から、法令等に基づき個人情報の提供を求められた場合、必要な情報を提供することについて同意します。	
5	申し込み後、世帯構成や住所等の変更があった場合は、速やかにこども課又は坂田こども園に連絡します。	
6	課税情報が確認できない場合は、副食費徴収対象となることについて確認しました。	
7	市町村民税の更正等が判明し、副食費徴収対象となった場合は、遡って坂田こども園に副食費分を支払うことについて同意します。	
8	坂田こども園を1か月以上連続で欠席する場合は、こども課へ連絡します。	
9	坂田こども園の運営方針を理解したうえで、施設を利用します。	
10	1号認定の利用調整(入所選考)は、小学校区優先となることについて確認しました。	
11	校区外の幼児も入園可能ですが、小学校入学の際には、原則指定校区の小学校に入学することになることについて確認しました。	
12	施設の利用申込は毎年度必要であるため、引き続き利用を希望する場合は、毎年度、必要書類を提出することについて確認しました。	
13	申込内容に虚偽があった場合は、入園取り消しとなることについて同意します。	

上記条件について確認し、同意いたします。

西原町長 殿

令和 年 月 日 保護者署名 _____

対象幼児名 _____